

久留米市水道事業概要

令和4年度

久留米市企業局



久留米市イメージキャラクター

くるっぽ

水道事業に関する基本データ

令和4年度は経営戦略2年目の年となります。「お客様に信頼される水道水の供給」の理念のもと、10年先、また100年先を見据え、「安全」「強靱」「持続」を柱とする施策の実施を行っています。

具体的には、老朽化した配水管や浄水施設機器の更新、水道施設耐震化などの対策を講じてきました。

本ページでは、水道事業に関する基本データを下記に示します。

		R2	伸率	R3	伸率	R4
行政区域内人口	人	304,079	△ 0.6	302,122	△ 0.2	301,612
給水区域内人口 A	人	286,425	△ 0.6	284,681	△ 0.2	284,143
給水人口 B	人	275,929	△ 0.4	274,772	△ 0.2	274,281
普及率 B/A	%	96.3	0.2	96.5	0	96.5
導送配水管延長	km	1,393	0.9	1,406	0.4	1,411
年間配水量 C	m ³	28,089,099	△ 1.3	27,730,126	△ 1.7	27,246,299
年間有収水量 D	m ³	25,024,237	△ 0.4	24,919,327	△ 1.3	24,591,669
有収率 D/C	%	89.1	0.9	89.9	0.4	90.3



放光寺浄水場



石垣配水池

水道事業の主な取組み

【持続】水道事業の基盤強化及び広域化

1 経営効率化の推進（収納率向上への取組み）

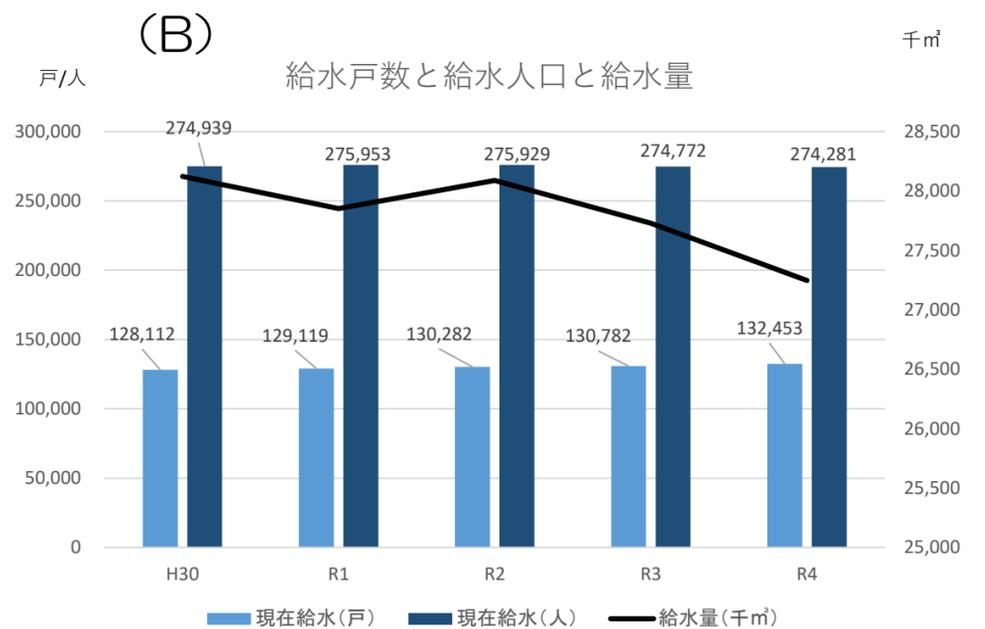
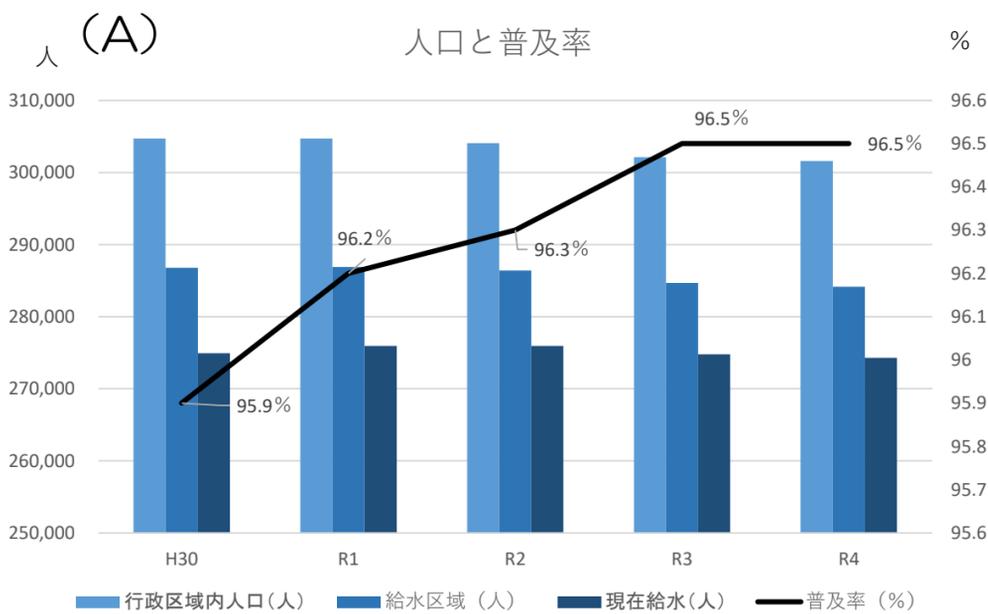
（概要）

少子高齢化による人口減少や世帯構成の変化、ライフスタイルの変化、さらには節水意識の浸透および節水機器の普及などにより、水需要を取り巻く環境は大きく変化しております。

久留米市では、人口は減少傾向にあるものの、核家族化や単身世帯の増加により、給水戸数は増加傾向です。一方、水需要の変化などから、1戸あたりの給水量は近年減少傾向にあります。

また、大口径の大口需要家では、水道水と地下水併用などの増加もありますが、コロナウイルス感染症の影響から持ち直しつつあるため、昨年と比べ微増となっています。

令和4年度においては、令和2年度に起きた新型コロナウイルス感染症の影響による巣ごもり需要が落ち着き、総量（給水戸数と給水人口の合計値）は令和元年より多いものの、給水量の下がり幅は前年より大きくなっています。



(A) 行政区域内人口はH29以降減少傾向ですが給水区域人口への影響は大きくは出ていません。

(B) 給水人口は微減傾向ですが、接続戸数は単身世帯の増により増加しています。一方で、節水等により給水量は減少傾向にあります。

(C) 水道料金の構成では、コロナの巣ごもり需要減が大きく、総額では減少、一方、コロナの影響が緩和した大口径・中口径を使用する企業では微増となっています。

（令和4年度の取組み）

滞納整理の徹底

滞納者は月平均で約785件（全体の0.6%）でした。この対策として電話催告や督促状の送付等を行い、納付困難者には随時相談に応じ、支払い誓約をしております。

・収納率向上の取組み

納期内収納率は現在99%を超えていますが、この収納率を維持していくために、口座振替への加入促進や、使用者の収納手段を拡充し利便性向上を図る必要があります。令和4年度は、3年度に引き続き、新規口座振替キャンペーンを実施することで口座振替への加入促進を図りました。また、令和4年2月より開始した、スマートフォン決済アプリ（PayPay、LINEPay）支払いは開始から利用者が増加傾向です。引き続き利便性の向上を検討していきます。

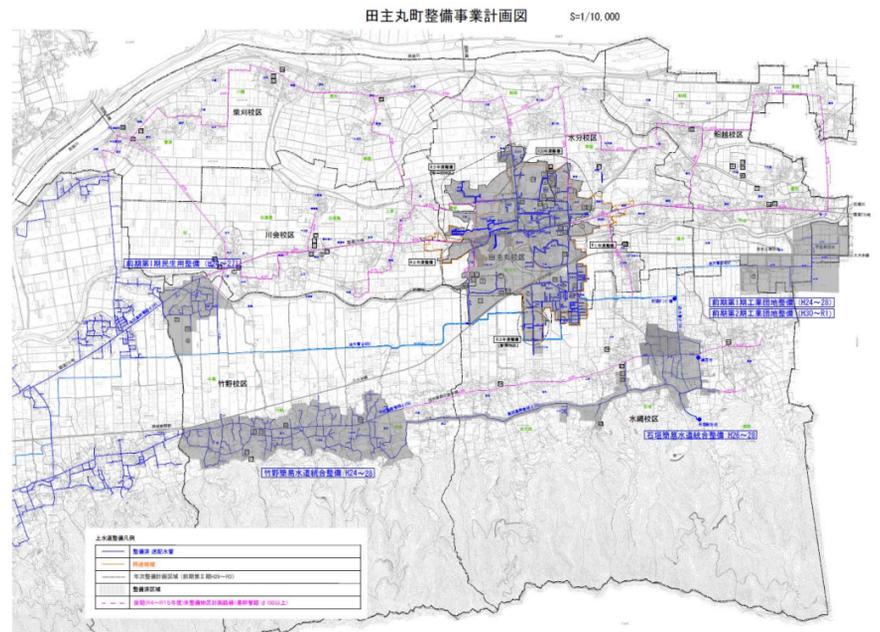
【安全】水道利用の促進

2 田主丸地区への水道の普及

田主丸地区水道整備事業：（予算）15百万円 （決算）15百万円

（概要）

田主丸地区の水道整備事業は、合併前の計画を継承して、平成20年8月に新産業団地まで含めて水道事業認可を取得し、令和15年度までの計画期間で実施してきました。令和4年度末で全体計画のうち39%の水道管路整備が完了し、全体戸数7,462戸のうち3,554戸（整備率47.6%）が給水管接続可能な状況となりました。一方、実際に接続した世帯は整備済区域戸数の29.9%にあたる1,064戸で、極めて低い利用状況です。そのため、国・県からの助言を受けながら、整備計画の見直しに関する方向性の検証を行い、計画的な配水管整備を令和5年度から一時休止しています。



		全体計画	令和4年度までの実績
1	事業期間	平成20年度～令和15年度	—
2	事業区域	田主丸地区全域 及び うきは市の一部（新産業団地）	—
3	管路延長	L=201.0km（送水管16.7km+配水管184.3km）	L=78.5km（送水管16.3km+配水管62.2km）
4	事業費	131億7,000万円	65億円

補足

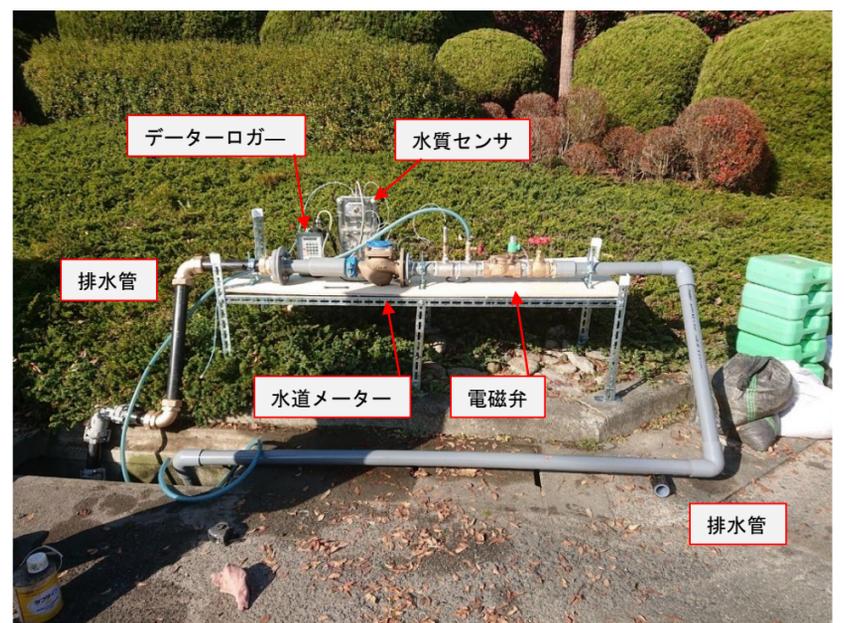
田主丸地区の捨て水への対応

（概要）

田主丸地区は、水道使用率が低く、使用されない水が滞留するため、水質保全のための塩素が抜けやすい状況にあります。この水質の基準を保つために、年間526,922m³を「捨て水」として排水せざるを得ない状況です。

（対策）

このような状態を改善するために「田主丸地区捨て水対策会議」を設置し、捨て水を抑制する方策について検討を行っています。令和3～4年度は（仮称）残留塩素濃度確保システムを試行的に設置し、性能や効果について検証を行いました。試行実験の結果、一定の「捨て水」抑制効果が得られたものの、正式な製品化の見通しが立っていないため、今後は新たな捨て水対策の検討を行っていくこととしています。



試行実験の結果、一定の「捨て水」抑制効果が得られたものの、正式な製品化の見通しが立っていないため、今後は新たな捨て水対策の検討を行っていくこととしています。

【強靱】防災・減災対策の推進

3 災害に強い管路への更新（配水本管耐震化）

配水本管更新事業：（予算）3億59百万円 （決算）3億47百万円

（概要）

平成16年度に厚生労働省が提示した「水道ビジョン」に従い、経年化が進行した基幹管路耐震化として、耐震性能が不足している配水本管の更新に取り組んでいます。

令和2年度には90年以上経過していた北部配水本管の全区間（3.95km）が完了し、現在は60年以上経過している南部配水本管の更新を行っています。その後、50年以上経過している中部配水本管を更新する計画です。

令和4年度現在の耐震適合率は52.6%です。

（令和4年度の取り組み）

南部配水本管 延長0.64kmの更新（全体延長6.5kmのうち5.14kmを完了）と、北部配水本管延長2.61kmの既設管内充填による廃止（全体延長4.65kmのうち3.53kmを完了）を行いました。



【強靱】防災・減災対策の推進

4 災害に強い管路への更新（ビニル製配水管を更新）

ビニル製配水管更新事業：（予算）3億37百万円 （決算）3億12百万円

（概要）

ビニル製配水管は、経済性や施工性に優れていたことから、平成11年まで布設を行ってきましたが、劣化の進行や耐震性の課題に加え、漏水原因の約7割を占める状況です。

そのため、漏水による被害が大きくなりやすい口径φ75mm以上の配水管から優先的に更新する計画を平成26年度に決めました。事業は平成27年度から着手しており、令和4年度までに39.7kmを更新（更新率20.3%）し、有収率の向上にも寄与しています。

本事業は、令和20年度完了を目標として進めてきましたが、資材価格・労務単価の上昇等により目標の更新率23.8%に達していないため、更新計画の見直しが必要な状況です。



（令和4年度の取り組み）

ビニル製配水管 延長2.2kmの更新（全体延長196kmのうち39.7kmを完了）を行いました。

【強靱】防災・減災対策の推進

5 浄水施設等の耐震化・更新

浄水施設整備事業：（予算）3億12百万円 （決算）1億84百万円

（概要）

太郎原取水場や放光寺浄水場などの施設は、建設当時の計画に沿って順次建設してきました。経過年数や老朽化の進行度合いがそれぞれの構造物・設備により異なっているため、設備投資計画を策定し、計画的に順次、更新に努めています。

なお、本市の水道普及率は96.5%に達しています。従来の水道の拡張整備を前提とした時代から、既存の水道基盤を維持管理していく時代へと移行しつつあり、アセットマネジメントに基づく取組推進が重要と考えています。

（令和4年度の取り組み）

施設整備事業として放光寺浄水場施設改修工事（事業費：113,459千円）、太郎原取水場施設改修工事（事業費：9,543千円）、その他施設改修工事（事業費：12,121千円）を実施し、施設整備に努めました。



放光寺浄水場2系2号沈殿池機械設備更新工事

【持続】水道事業の「見える化」の推進

6 分かりやすい広報の実施（上下水道フェア、給水スポット等）

上下水道フェア事業：（予算）4.9百万円 （決算）3.6百万円

広報事業：（予算）12.4百万円 （決算）12.4百万円

（概要）

料金収入を主な財源として経営している公営企業においては、お客様に各種情報を積極的に提供し、事業の理解をいただくことと、より一層の利用を図ることが大切です。この手段として広報活動は重要な取り組みと考えています。

ホームページや広報誌（久留米の水だより）等の情報伝達媒体の活用及び各種イベントの開催や参加を通じて情報提供を図っています。

（令和4年度の取り組み）

- 上下水道フェアの開催

オンライン上での上下水道フェアを継続しながら、台風およびコロナ禍で開催を中止していた上下水道フェアを南部浄化センターで5年振りに開催しました。

- 給水スポットの設置

水道の安全性や美味しさなどを体感し、久留米市で作る浄水に関心を持ってもらうことを目的として、令和3年度に設置場所の選定やデザインの作成を行い、令和4年度は給水スポットを中央公園、中央図書館、エールピア久留米の3カ所に設置しました。

